

ひょうご仕事と生活センター
WLB推進のためのICT・DX推進事業企画提案コンペ募集要項

I 趣 旨

ひょうご仕事と生活センターは、県下企業のワーク・ライフ・バランス（WLB）の取組を支援するための様々な事業を実施している。

このたび、WLB推進に取り組む県内企業等のICT・DX推進に対して助言・指導を行うことで働く人の負担を軽減し、さらなるWLB実現を図ることを目指し、企画提案コンペを実施します。

II 業務内容

- 1 業務名 ひょうご仕事と生活センターWLB推進のためのICT・DX推進業務
- 2 業務内容 別添仕様書のとおり
- 3 委託期間（履行期間） 令和7年6月2日から令和8年3月31日まで
※ 委託期間は委託実績を考慮のうえ、1年単位で2回まで更新できることとする。（最長で令和10年3月31日まで）ただし、特別な事情が生じた場合は、この限りではない。
- 4 事業規模 金5,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
※ ただし、委託料については、委託先決定後、(公財)兵庫県勤労福祉協会と協議のうえ決定する。

III 企画提案コンペの概要

- 1 名 称 ひょうご仕事と生活センターWLB推進のためのICT・DX推進事業企画提案コンペ

2 応募等について

応募資格	以下の条件を全て満たしていること。 ① 以下に示す要件を含め、十分な業務遂行能力を有している者であること。 ア 人員等の体制（助言・指導を行う者の体制）が整っている。 イ 過去に十分な実績を持つ責任者や担当者が配置されている。 ウ ICT・DX推進にあたり十分な助言・指導力を有していること。 エ ICT・DX推進にあたり十分なセミナー実施能力を有していること。 オ 過去に類似の業務を請け負った実績が高く評価できる。 兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。 ③ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。 ④ 会社更生法又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
応募期間	<u>令和7年4月28日(月)～令和7年5月14日(水) 12:00必着</u> ※ ただし、応募を行う者は、応募意思連絡書(様式4)を、令和7年5月7日(水)までに(公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターに提出すること(郵送可。ただし、同日必着のこと。) ※ 応募意思連絡書の提出のない者は、本企画提案コンペへの参加は認めない。
提出方法	〔提出先〕 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 (公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター 〔提出部数〕 正本1部、副5部 〔提出方法〕 なお、提出書類は返却しない。 今回のコンペ等にかかる一切の費用は、応募団体の負担とする。

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 企画提案コンペ参加申込書（様式1） ② 企画提案書（様式2） ④ 会社概要等（様式3） ⑤ 経費見積書（様式自由） ⑥ その他企画提案の補足資料等（様式自由）
------	---

3 審査等について

審査基準	事業遂行能力を中心とした総合的評価
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類をもとに、(公財)兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センターにおいて事前審査を行う。 ② 事前審査を通過した企画提案について、「ひょうご仕事と生活センターWLB推進のためのICT・DX推進事業企画提案コンペ審査会」で審査を行い、第1順位の候補者を決定する。 <p>※ なお、審査にあたり、必要に応じてヒアリング及びプレゼンテーションを求める場合がある。（日程等については別途連絡）</p> <p>※ 令和7年度事業の具体的な内容等については、審査終了後、第1順位の候補者と(公財)兵庫県勤労福祉協会との間で詳細を協議し、両者が合意の上、契約を締結して事業を実施することとする。</p>

4 その他・留意事項等について

留意事項	<p>〈事業実施に関すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遂行上知り得た秘密を他人に漏らさないこと。 ・個人情報「個人情報の保護に関する法律」及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。 <p>〈委託料の支払いに関すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要があると認めるときには、委託料の前金払いを行うことができる。
質問書の提出	<p>本企画提案コンペについては、説明会は実施しませんので、本企画提案コンペの内容等に質問がある場合は、質問書（様式自由）を持参、郵送又はFAXにより、令和7年5月2日（金）午後5時までに事務局あて提出してください。</p> <p>なお、共通事項に係る質問への回答については、本企画提案コンペ参加者全員に通知します。</p>
問合せ先（事務局）	<p>〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 (公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター TEL : 078-381-5277 FAX : 078-381-5288</p>

ひょうご仕事と生活センターWLB推進のためのICT・DX推進事業仕様書

1 委託業務内容

(1) 企業訪問

ICT・DX推進に専門的な知見と経験を有する担当者による県内企業・団体訪問
現状把握と業務効率化に向けた提案の実施
提案実現に向けたフォローの実施
オンライン訪問含む 年間30回程度（1社につき3回目安）、1回1時間程度

(2) セミナーの開催

ICT・DX推進によるWLB推進効果等に係る普及啓発のためのセミナーの実施
オンラインとのハイブリッド実施、年間3回程度、講演90分+相談会30分

(3) 上記業務実施のための担当者の選任

ICT・DX推進に専門的な知見と経験を有する者 2名以上

(4) ICT・DX推進のための広報活動への助言

上記事業PRのためのチラシ原稿案の作成

2 委託期間

令和7年6月2日～令和8年3月31日

3 その他の要件等

- ・訪問先企業はひょうご仕事と生活センターが指定する。指定した企業・団体等と日程・時間を調整のうえ訪問を行う。その際、ひょうご仕事と生活センターのICTアドバイザー及び担当者とも調整すること。
- ・セミナーの開催にあたっては、実施する時期、場所、内容等についてひょうご仕事と生活センターと調整すること。
- ・その他事業の実施について、ひょうご仕事と生活センターの指示に対して柔軟に対応できること。